

DISCUSSION PAPER SERIES

Centre for New European Research
21st Century COE Programme, Hitotsubashi University

029

スエズ危機をめぐるイギリスの政策決定過程

池田 亮

September 2007



<http://cner.law.hit-u.ac.jp>

Copyright Notice

Digital copies of this work may be made and distributed provided no charge is made and no alteration is made to the content. Reproduction in any other format with the exception of a single copy for private study requires the written permission of the author.

All enquiries to cs00350@srv.cc.hit-u.ac.jp

スエズ危機をめぐるイギリスの政策決定過程

池田 亮

1. はじめに

本研究は、1956年に勃発したスエズ危機と、それに続く第二次中東戦争の国際政治史過程を、イギリス政府の認識を中心に分析するものである。スエズ危機は、同年7月、エジプトのスエズ運河国有化宣言に端を発する。11月1日に英仏軍がイスラエルとともにエジプトを攻撃し、スエズ戦争が開始される。スエズ戦争は様々な意味でイギリスの戦後外交政策史上の大きな例外とされ、それ故に大きな関心を集めてきた。従って、カイルの著した包括的な研究を初め、多くの先行研究が存在する。スエズ危機の奇妙さの第一点は、戦後イギリスの脱植民地化政策が、フランスなどと比べて穩健であったにも拘らず、軍事力を行使したことにある。イギリスは1947年に既にインド独立を承認するなど、植民地地域への自律性付与に積極的であった。第二にこの戦争は、アメリカ政府の明示的反対を押し切って行われた。戦後の英米関係はしばしば「特別な関係」と呼ばれ、現在まで極めて良好であるが、スエズ戦争は反植民地主義を標榜するアメリカとの関係を極度に悪化させた。第三に、1950年代半ばごろ中東はイギリスの影響力圏であり、イギリスはイラク・ヨルダンなどのアラブ諸国と緊密な関係を持ち、むしろ反イスラエル的であるとみなされていた。しかしスエズ戦争の折には、イギリスはイスラエルとの「共謀」に手を染めたのである。さらに第四に、イギリスは1956年10月半ばまで模索された運河国際化案による平和的解決に積極的であったにも拘らず、急に方針転換をしたのである。

基本的には先行研究は、戦後の度重なる植民地地域からの撤退に耐え切れなくなったイギリスが、武力行使によって脱植民地化の潮流に抵抗を試み、惨めな失敗をしたのだと議論してきた。より端的にいえば、イギリス政府は、スエズ運河国際化を拒絶し、武力による奪回を選んだ、という主張である。アメリカ政府からの視点でスエズ危機を分析したハーンの著作はこの見解に立っている。また、カールトンのように、同年10月に入り、イギリス保守党議員を中心に対エジプト強硬論が強くなったことを理由としてあげるものも存在する。また、日本の研究書では、佐々木雄太『イギリス帝国とスエズ戦争』(1997年)が、イーデン(Anthony Eden)英首相の「帝国意識」が政府の決定に大きな役割を果たしたと強調している¹。そして英米関係についても、イギリスがアメリカからの警告を軽視してしまった、そしてイーデン首相が病気を患っていたため正常な判断ができなかった、などという議論すらなされた²。しかし、これら

¹ Keith Kyle, *Suez*, (New York: St. Martin's Press, 1991); Peter Hahn, *The United States, Great Britain and Egypt, 1945-1956*, (Chapel Hill: The University of North Carolina Press, 1991); David Carlton, *Britain and the Suez Crisis*, (London: Basil Blackwell Ltd, 1988). 佐々木雄太『イギリス帝国とスエズ戦争』(名古屋大学出版会、1997年)。

² スエズ危機に関して刊行された最新の研究であるピアソンの研究は、この点を強調している。Jonathan Pearson, *Sir Anthony Eden and the Suez Crisis; Reluctant Gamble*, (New York: Palgrave Macmillan, 2003).

の説の問題点は、なぜイギリスがそれまでの外交努力を放棄して戦争を選択したか、その必要性を十分に議論していないことである。

これに対して、ルーカスはその著書において、ヨルダン要因を強調する³。1956年10月、ヨルダンからアラブ・ゲリラがイスラエル領に侵入を繰り返しており、イスラエルが報復としてヨルダンを攻撃する可能性が高まりつつあった。イギリスはヨルダンとの防衛条約を締結していたため、イスラエル軍による攻撃の際には、イスラエルに対して参戦義務があった。しかし、対イスラエル攻撃が対米関係を極度に悪化させることを恐れたイギリスは、イスラエルの注意をエジプトに向けさせるため、フランスとともにスエズ問題の武力解決に踏み切ったというものである。しかし、この議論も問題点を持っている。なぜなら、対エジプト攻撃も同様に英米関係を極度に悪化させるにも拘らず、なぜイギリスが軍事攻撃を選択したのか、その必然性を全く説明していないことである。

この問題に対して筆者は、イギリスの対エジプト攻撃の動機は、フランスとイスラエル二国がイギリス抜きで攻撃を行うことを目的としていた、とする研究を発表している⁴。当時中東はイギリスの勢力圏であり、イギリス抜きでの二国による対エジプト戦争は、イギリスの威信に大打撃を加えるものだと認識された。イギリスは影響力失墜を最小化するためにこの戦争を選んだのであり、脱植民地化そのものを拒否したのではない、というのがこの論文の議論である。しかしこの論文では、なぜ二国のみによる対エジプト攻撃が、イギリスの威信への打撃となるのか、検討が不十分であった。従って本研究では、この二国の行動がイギリスの中東戦略の文脈でいかなる意味を持っていたか、1955年9月のチェコ・エジプト軍備協定に言及しつつ議論する。その際、10月半ばのフランスの対エジプト攻撃に関するイニシアチブを重視する⁵。その結果、スエズ戦争が、中東での石油権益の維持を目指した合理的な選択であると論じる。

2. エジプト・チェコスロvakia軍備協定

第二次大戦後、中東地域には多くの独立国が存在したが、依然としてイギリスが勢力圏としていた。特にイラク・ヨルダンやアラビア半島沿岸の首長国とは防衛条約を締結して防衛義務を持っていましたが、代わりに石油利権・基地使用権を保持していました。エジプトにおいてもスエズ運河とスエズ基地使用権を有していましたが、イギリスは1954年7月にはスエズ基地撤退協定を締結し、1956年夏までに英軍を段階的に撤退させることを約束した。

ついでイギリスは1955年2月24日、イラク・トルコが対ソ防衛を名目とする相互援助条約を締結した。実はこの同盟は、中東での軍備供給独占を狙うイギリスの働きかけが結実したものであった。そして、将来的にはこの軍事同盟は、他の中東諸国を加盟させ、中東防衛機構に発展させることが意図されてい

³ Scott Lucas, *Divided We Stand: Britain, the US and the Suez Crisis*, (London: Hodder and Stoughton, 1991)

⁴ 池田亮「イギリスとスエズ戦争」『一橋論叢』第121巻 第1号

⁵ フランスは1956年10月半ば以後、それまでの外交努力を放棄する。筆者の調査では、2006年夏の時点では、10月半ば以後のフランス外務省資料はほぼ全く公開されていない。

たのである。しかし、この同盟は、中東における二つの対立軸を表面化させてしまう。第一に、アラブ・イスラエル紛争である。1948年のイスラエル独立と第一次中東戦争以後、両者間には平和条約が締結されていなかった。1950年以後は、中東での戦争と軍拡競争とを防止するために、米英仏三国が中東軍備管理委員会（Near East Arms Control Committee）を組織して、この地域への軍備供給を制御していた。イラクの軍備拡大はイスラエルの安全保障上の不安を高め、1955年2月28日にはガザ襲撃が敢行された。第二に、アラブ内で霸権を狙う、エジプト・イラクの伝統的な対立である⁶。イラクへの軍事援助にイギリスが積極化したことは、エジプトのスエズ基地を中心とした従来の軍事戦略からイギリスが転換しつつあること、そして逆にエジプトは軍備供給の道が絶たれ、アラブの盟主としての地位を脅かされつつあることを意味していた。イスラエルからの襲撃の結果、エジプトは独自に軍備の供給源を探す必要性に迫られる。

1955年9月27日に公表されたエジプト・チェコスロヴァキアの軍備取引協定は、エジプト側のこの努力の帰結であり、この事件が中東に対する西側の軍備供給独占を崩すことになる。これは実質的に、ソ連がエジプトの軍拡に協力を開始したことを意味していたのである。西側による軍備供給から疎外されたエジプトは、1955年4月に開催されたバンドン会議にも出席するなど、ナセル（Gamal Abdel Nasser）首相の指導の下、中立主義的傾向を強めていた。実は、当時エジプトは、アスワン・ハイダム建設の資金援助に関して米英を中心とする西側諸国と交渉中であり、このため東西両陣営から援助を獲得しようとするナセルの中立主義政策は、エジプトだけでなくアラブ民衆の熱狂的支持を得た。続けてエジプトはシリア・サウジアラビアに対して軍事援助を行うことを約束したESS協定を10月22日に締結した。

このエジプト政策は、英米仏間の大きな政策の乖離を生むことになる。チェコ・エジプト協定に対抗してイギリス政府が決定した基本方針は、中東における同盟国・友邦国への支持を拡大し、それらの国々がソ連による軍備の申し出を受諾しないようにすることにあった⁷。イギリスはバグダッド条約機構を拡充することが必要だと感じ、イランの加盟を実現させ、同時にイラクに対して更なる軍備援助を行おうとした。しかしいギリスは、そのためのリソースを欠いていたため、アメリカに対して支援を求め、アメリカ自身が条約に加盟するよう要請した。しかし、アメリカは拒絶する⁸。第三世界ナショナリズムの動向に敏感であったアメリカは、アラブの反植民地主義世論を刺激することを恐れ、イギリスに同調すべきではないと考えた。一方フランスは、米英主導のバグダッド条約がソ連の影響力を中東に浸透させ、同時にエジプトへの敵意を強める。実はエジプトの反植民地プロパガンダは北アフリカの仏領植民地での反仏

⁶ Elie Podeh, *The Quest for Hegemony in the Arab World: The Struggle over the Baghdad Pact*, (Leiden: J. Bill, 1955).

⁷ CAB 128/29, CM(55)34, 4.10.1955. 同盟国として想定されているのは、ヨルダン、バグダッド条約加盟国であるイラク、そしてペルシャ湾岸の首長国である。

⁸ FRUS, 1955-1957, vol.XIV, Doc.323, Memorandum of Conversation, 3.10.1955.

勢力への強力な支援となり、フランスは対応に苦慮させられることになる⁹。

英米はエジプトに対し、ソ連からの軍備搬入を中止するよう何度も要請するが、エジプトは拒絶を続けた。そのためイランの条約加盟の後、11月20日、バグダッド条約理事会が開催された。理事会・事務局などを備えたバグダッド条約機構が完成した。これについてイギリスは非常に満足しており、将来的にはアメリカも加盟するであろうと楽観視していたのである¹⁰。ついでイギリスはヨルダンをもバグダッド条約に加盟させ、エジプトの更なる孤立化を図ろうと目論む。イギリス側では、「他のアラブ諸国と構を作るという危険を冒してまで西側を選択したイラクには、共産主義国より軍備を獲得したエジプトよりも多くの利益が与えられなければならない¹¹」と認識されていた。

しかし、イギリス政府はこの時点では、エジプトを完全な敵だとは認識しておらず、もう一度、親英的態度に戻らせることが可能だと認識していた。イギリス政府は1955年10月20日、スエズ運河という貿易航路の要衝を握るエジプトとの関係悪化を防ぐため、エジプトが計画中しているアスワンハイダム建設の援助を行うこと¹²、及び援助に関してアメリカ政府の協力を仰ぐことを決定した。これは、チェコとの武器取引協定に対抗し、エジプトへのソ連の影響力浸透を阻止するという目的を持っていた¹³。

ところがこの後も、エジプトは武器取引を継続する。そして1956年3月1日、ヨルダン国王が国内の反英世論に触発されてグラブ将軍¹⁴を解任し、ここに至ってイギリス政府はエジプトを明確に敵だとみなす政策に転じた¹⁵。その結果、イギリス政府はアスワンハイダム建設援助を撤回することを検討し始める。同様に、同月終わりには、アメリカ側もナセルが中東での西側権益維持の障害になっているとの見解を持ち始める¹⁶。しかし、ソ連がダム建設援助を行うことを恐れたアメリカ政府は撤回に消極的であったため、米英両国政府はダム建設援助交渉を遅延させるという方針を採用する¹⁷。続いてイギリス政府はエジプトをアラブ諸国の中で孤立させるという方針を決定する¹⁸。そして1956年6月、エジプト政府はソ連側からも援助を受けとる可能性を排除しない姿勢を見せていた。こうしたエジプト側の姿勢を見たイギリス政府は、「エジプトは共産主義者の影響から自由ではなくなっており、ソ連との武器取引を縮小させるという

⁹ 詳細は、Ryo Ikeda, ‘French Policy towards Tunisia and Morocco, the International Dimensions of Decolonisation; 1950-1956’, unpublished PhD thesis, 2006.

¹⁰ DDF, 1955, Tome II, No.402, Chauvel to Pinay, 1.12.1955.

¹¹ PRO, FO 371/115587, V1193/155, Bagdad to Foreign Office, 4.11.1955.

¹² TNA, CAB128/29, CM36(55).

¹³ FRUS, 1955-1957, vol.XIV, Doc. 347, 348.

¹⁴ イギリス人でありながら、グラブ将軍は事実上のヨルダン國軍であったアラブ軍団の司令長官を務めていた。

¹⁵ TNA, CAB128/30, CM(56)24, 21.3.1956.

¹⁶ FRUS 1955-1957 vol.XV, doc.223

¹⁷ FRUS 1955-1957 vol.XV, doc.243

¹⁸ 具体的には、ヨルダンおよびサウジアラビアとの関係改善を指す。グラブ将軍事件直後にイギリス閣議はヨルダンへの財政的・軍事的支援停止を検討するが、1956年4月に入つて関係改善を決定する。また1955年以来、イギリス政府はサウジアラビアとプライミの油田を巡って紛争を抱えていたが、4月に入ってサウジアラビアとの関係改善に乗り出す。

目的が失敗に終わった¹⁹」ことを理由にアメリカ側に援助撤回を迫った。7月に入つてアメリカ政府もそれに同調し、19日にエジプト側にその旨を通知する。翌日、イギリス政府も撤回をエジプト政府に通知した²⁰。

3. スエズ危機

ダム建設援助の撤回はナセル政権の予想外の反応を生む。1956年7月26日のスエズ運河株式会社の国有化であり、いわゆるスエズ危機の勃発である。国有化を知つたイギリス政府は直ちに、運河の国際管理とナセル政権打倒を基本方針とし、それらの目的達成のためには武力行使も排除しないことを決定した²¹。英米仏三国のうち、最も強硬な態度を示したのがフランスであった。ピノー(Christian Pineau)仏外相は7月29日に、ナセルの威信向上がチュニジア・モロッコの親仏政権に悪影響を及ぼしていると強調し、英仏二国のみでも軍事計画を立案する決意だとアメリカ側に伝えた²²。これに対してアメリカが懸念していたのは、反植民地主義を標榜するアラブ・ナショナリズムの動向であった。平和的解決への努力が無いまま武力行使が敢行されば、アラブ世論を反西側で結束させ、中東から西欧への石油供給が中断される危険が高いことが懸念されたのである²³。その結果、ダレス(John Foster Dulles)国務長官は、ロイド(Selwyn Lloyd)英外相とピノーに対して、他の手段がなくなった場合にのみ武力行使が正当化されると述べ、国際会議を開催して国有化問題を検討することを提案する²⁴。つまりフランスとは対極的に武力行使に消極的だったのである。

これに対して、イギリスの立場は米仏の中間的立場だったと言つてよい。上述したように、運河国際化²⁵とナセル政権打倒が目標だとされたが、この目標達成のためにイギリスは様々な圧力行使をエジプトに開始する。第一に、国際会議によって各国が国有化に賛成していないことをナセル政権に認めさせることであった。第二に、フランスとともに、運河通行料を新エジプト当局ではなく旧来のスエズ運河株式会社に支払い続けるよう、英仏船籍の船舶に通達した²⁶。第三に、対エジプト軍事作戦の準備に着手し、7月31日には仏軍が英軍の指揮下に入ることが合意された²⁷。言うまでもなく、軍事作戦の準備という脅し自体が、エジプトから譲歩を引き出すことに効果的だと判断されたのである。

英米仏三国政府の主導の下、1956年8月16日からロンドンでスエズ運河に関する国際会議が開催された。出席国はソ連やアジア諸国を含めた22カ国であった。二日後にダレスが提出した決議案は、第一に、自由で国際的海路としてのスエズ運河を維持し、発展させる。第二に、運河管理をいずれの国の政治か

¹⁹ FRUS, 1955-1957, vol.XV, doc.384.

²⁰ Ibid., doc.473.

²¹ TNA, CAB128/30, CM(56)54.

²² TNA, CAB134/1216, EC(56)3, 30.7.1956.

²³ FRUS, vol.XVI, doc.34.

²⁴ Ibid., doc.41.

²⁵ 1968年にはスエズ運河協定は期限切れを迎えることになっており、その後イギリス政府は運河を国際管理下に置くことを計画していた。

²⁶ TNA, CAB134/1216, EC(56)1, 27.7.1956.

²⁷ TNA, CAB134/1216, EC(56)5, 31.7.1956.

らも隔離する。第三に、エジプト主権の尊重と、通行料のうち公正な額をエジプトに払い戻すために、運河を経営する国際委員会を設立するというものであった。この委員会にはエジプトの参加も想定されていた。これに対してインド代表は、運河管理を国際委員会ではなくエジプト当局に委ねるべきだとの案を提出し、ソ連代表もこれに賛同した。しかし、18カ国支持を得て会議はアメリカ案を採択し、エジプト側に提示することを決定する²⁸。

イギリス側の期待に反し、アメリカ政府は、ナセルが18カ国案を拒絶した場合、英仏が軍事攻撃を開始することを恐れていた。この時ダレスが直面していたジレンマは、アメリカが英仏による戦争を支持すればアラブ世論に反西側傾向を与えてしまい、反対すれば西側同盟内に深刻な亀裂を作ってしまうことであった。しかし、8月30日に至りダレスは、平和的手段を尽くした後であっても問題は軍事行動によって解決されるべきではないとの結論に達した²⁹。軍事作戦は、何世代にも渡りアラブ世論に反西側傾向を与え、長期的にはアラブから西欧への石油供給が途絶する事態につながることが恐れられていたのである。

ナセルは9月3日に、18ヶ国案の提示を受けたが、懸念された通り、9月9日に18カ国案を拒絶した。この間、交渉の進捗が思わしくないと報告を受けたダレスは、SCUA (Suez Canal Users' Association) 案を構想し、イギリス側に提示した。SCUAとは、独自の運河パイロットを雇用し、加盟国の船舶の通行料を徴収する団体であった。この案の受諾をイギリス政府は9月11日に決定する³⁰。その理由は第一に、アメリカが参加すれば、SCUAが一種の経済制裁として対エジプト圧力となると考えられた。また第二に、経済制裁に苛立ったエジプトが英仏船の通行を拒絶した場合、「安保理付託を行った後であれば³¹」、アメリカ政府が英仏による武力行使の支持に回るだろうと期待されていた。

ところが、9月13日のダレス声明はイギリス側にとって衝撃的であった。彼はSCUAをエジプト政府が拒絶してSCUA加盟国船舶の通行を妨害したとしても、アメリカ政府は対エジプト武力行使には同調しないことを宣言したのである³²。しかもアメリカは、アメリカ人所有のものが運河を通航する船舶のうち多くの割合を占めていたにも拘らず、SCUAに通行料を支払うよう通達を出そうとしなかった。その理由は、通行料のエジプトへの支払いを拒絶するこの行為が、SCUA船舶への妨害を招く可能性が高く、英仏が船舶のケープ岬迂回を甘受しない限りアメリカは同調できないからであった³³。つまり、SCUAが失敗しても、英仏による対エジプト軍事作戦には支持を与えないとの立場だったのである。このことはイギリスを深刻な立場に追いやった。なぜなら、SCUAが成功する可能性が低いにも拘らず、それが失敗したときに武力行使による解決にもアメリカから支持を得られないことが判明したからである。

²⁸ *FRUS*, vol.XVI, doc.95.

²⁹ *Ibid.*, doc.151.

³⁰ TNA, CAB1218/30, CM(56)64, 11.9.1956.

³¹ TNA, CAB134/1216, EC(56)26, 10.9.1956.

³² *FRUS*, 1955-1957, vol.XVI, doc.216.

³³ TNA, CAB134/1216, EC(56)26, 10.9.1956.

その結果、危機解決に向けて独自のイニシアチブをとることを迫られたイギリスは、フランスとともに問題を国連安保理への付託を決定する。イギリスにとっての問題はアメリカが安保理付託に反対していたことであったが、問題解決に向けて協力が得られない以上、その反対を押し切る必要があると判断されたのである。そして9月21日にSCUA設立を前述の18ヶ国が同意した翌日、イギリス政府はフランス政府とともに問題の安保理付託を行った。

実はフランスは、マスケット銃士作戦改定前には戦安保理付託には消極的であった。しかし、イギリスがSCUA案を採択し、マスケット銃士作戦の修正を決定したことはフランスにとっては決定的であった。フランス政府は、イギリスが軍事力によるナセル政権打倒の意思を失いつつあるのではないかと疑念を抱き始めたのである。その結果、フランスはイギリス抜きで軍事作戦を展開すべく、イスラエルとの共同作戦を模索し始めた³⁴。マルタのイギリス基地を使用できないとすれば、イスラエル国境から軍事作戦を展開することを代替案として考えざるを得なかったからである。とはいってもイギリスとの共同作戦が望ましいことには変わりなかった³⁵。それゆえ、ピノーは9月11日に至り、安保理付託に同意することをイギリス側に伝えたのである³⁶。

逆に、イギリスにとってもフランスとの共同歩調は重要であった。すでにイギリスは、単独でエジプトに対する圧力を行使できないと判断しており、英仏共同戦線の維持によってエジプトを譲歩させようとしていたのである。具体的には、英仏共同での軍事作戦の準備と経済制裁の継続であり、安保理においても何らエジプトから譲歩を引き出せない場合、軍事制裁に踏み切る覚悟を示していた。そして重要な点は、エジプトによる運河国際管理の承認と危機の平和的解決は、イギリスにとって、ナセル政権打倒という目標を放棄したことを意味していなかったことである。イーデンは9月25日、「エジプトが国際化を承認すれば、長期的にはナセル政権の崩壊に繋がる³⁷」との認識を述べており、ナセルによる譲歩が自殺行為であることを十分に認識していた。つまり、軍事的解決にせよ外交による解決にせよ、スエズ危機を通じてイギリスの目的は、運河国際化とナセル政権の打倒だったのである。

4. スエズ戦争

10月5日から、国連安保理においてスエズ問題の審議が開始された。この過程で明らかになったのは、エジプト側が大幅な譲歩の姿勢を示し始めたことであった。10月10日にいたり、エジプトのファウジ外相は、ハマーショルド事務総長の提示した「六原則」について交渉に応じ始めた。さらに翌日、彼はそ

³⁴ Mordechai Bar-on, *The Gate of Gaza: Israel's Road to Suez and Back, 1955-1957*, (New York: St. Martin's Griffin, 1994), p.192.

³⁵ イスラエルはこの時期、対エジプト作戦を立てていたが、その際に、イギリスがエジプト防衛のために介入することを恐れており、フランスと共同で対エジプト軍事作戦を展開できれば、少なくともイギリスの中立性を確保できると期待していた。André Baufre, *The Suez Expedition 1956*, (New York: Frederick A. Praeger, Publishers), 1967.

³⁶ DDF, 1956, II, no.177.

³⁷ TNA, CAB134/1216, EC(56)31, 2, 25.9.1956.

の第三原則である「運河経営を、いずれの国の政治からも隔離する」という原則を承認する構えを見せるのである。この第三原則は、エジプトの政策が運河経営を左右することを禁じるものであり、実質的な意味で国有化の撤回に近いと判断された。それゆえ、イーデンはこの点に大いに満足しており、「現在の圧力が加えられるのであれば、今週末までに交渉を中止する必要はない³⁸」と 10 月 11 日にエジプト委員会は結論付けることができたのである。続いて 10 月 13 日に英仏両外相は安保理に決議案を提出し、その第一部でエジプト政府に六原則の遵守を求め、第二部で SCUA が直ちにエジプト政府と共同で運河経営に当たることを要求した。このうち第一部は全会一致で可決されたが、第二部はソ連の拒否権によって否決された³⁹。

この時、皮肉なことに、英仏共同戦線には明白な亀裂が生じ始めることになる。すでに 10 月 10 日の時点で、アメリカ側は英仏両外相の態度の相違について「ピノーはだまされたと感じているようだった。ロイドは交渉を進捗させようと努力していた⁴⁰」と述べている。実はフランスは、イギリスよりもはるかに短期的な解決を望んでおり、第二部が否決されたことは、交渉による解決が不可能になったことを意味していたのである。ロイド外相は、フランス側が交渉の経緯に不満を抱いていることを明確に感じ取っていた⁴¹。

この直後、スエズ危機は急展開を迎える。10 月 14 日、フランス政府はondonに密使を派遣し、イーデンと会談を持った。この席でフランスのシャール(Mauric Challe)将軍は、まずイスラエルがエジプトに侵攻を開始し、両者の戦闘調停の目的で英仏が運河地帯に軍事介入する計画を披瀝した。この計画に關し、事前にイスラエルへの打診があったことは明らかであった⁴²。そしてこの会談を期に、イーデンは急速に対エジプト戦争に傾斜してゆく。

イギリスにとって、シャール案は何を意味していたのだろうか。第一に、これは英仏共同戦線の崩壊であった。イスラエル基地を使用すればフランスが軍事行動を開始できる以上、交渉を打ち切るというフランス側の意思はこの時点であったといってよい。イギリスが単独でエジプトと交渉しても譲歩を引き出すことができない以上、イギリスはもはや交渉を打ち切らねばならない状況に追い込まれたのである。第二に、シャール案は、フランスがイギリス抜きでも対エジプト軍事攻撃を開始するという明白な意思表示であった。現にイーデンは 10 月 25 日の閣議で「イスラエルがエジプトに参戦する可能性が高く、その場合、我々が参加を拒絶してもフランスがそれを口実にエジプトを攻撃する可能性が高い」と述べ、「これらの状況では、イスラエルがエジプトに対して戦争を開始したら、英仏が介入を行うべきだ⁴³」と続けるのである。

³⁸ TNA, CAB134/1217, EC(56)58.

³⁹ FRUS, 1955-1957, vol.XVI, doc.341.

⁴⁰ Ibid., doc.326.

⁴¹ TNA, PREM 11/1102, PMPT T459/56, no.829, 11.10.1956. Cited in Pearson, *Op.cit.*, pp.131-132.

⁴² Anthony Nutting, *No End of a Lesson*, (New York: Clarkson N. Potter, Inc.), 1967.

⁴³ TNA, CAB128/30, CM(56)74, 25.10.1956.

それでは、なぜイギリス政府は対エジプト開戦を決定するのか。仏イスラエル二国による戦争はいかなる意味を持っていたのか。第一に、イギリスが何らかの形で仏イスラエルによる戦争に介入しなければならないことは明白であった。イスラエルからアラブの盟主であるエジプトへの明白な戦闘行為を前にして、イギリスは、既 1955 年秋以後急速に揺らぎ始めた親英アラブ諸国からの「信頼性」を、維持・回復しなければならないからである。第二に、エジプトがまだこの時点で完全には譲歩していない以上、イギリスは依然としてエジプトに懲罰的行動をとり続ける必要があった。少なくとも、仏・イスラエル軍を停止されれば、それがエジプト防衛を論理的に意味する以上、政治的に極めて危険が高かった。第三に、英仏二国のみによる戦争も困難であった。なぜなら、その場合「イスラエルが独自にエジプト攻撃を開始する可能性を排除できず、…（イギリスは）イスラエルとの共謀という非難に晒される⁴⁴」からであった。つまり、イスラエル・エジプト間の戦闘調停の名目で軍事介入する現実の選択が、イギリスにとって最も政治的リスクの低い選択であった。

シャール案を受け、英仏イスラエル間で交渉が行われ、10月 24 日、パリ近郊のセーブルで三者が対エジプト攻撃に関する秘密協定に調印した。イギリスはエジプトが譲歩し始めたタイミングで戦争を敢行するという、国際世論・アラブ世論との関係では最悪の選択を余儀なくされたのである⁴⁵。イスラエルは 10 月 29 日、シナイ半島侵攻を開始する。次いで二日後、英仏は対エジプト空爆を開始するが、11 月 1 日にはアメリカが国連総会に、英仏イスラエル軍の即時撤兵を求める決議案を提出した⁴⁶。英仏は 11 月 6 日に停戦を受諾する⁴⁷。

5. 結論

1956 年 7 月の国有化宣言以後のスエズ危機は、イギリスに深刻なジレンマを突きつけたといつてよい。それは、第二次大戦後の反植民地主義世論の強い時代において、中東の石油権益をいかに防衛するかという問題であった。第一に、石油採掘・基地使用・運河株式会社といった植民地権益は可能な限り、現地世論にとって受容可能な形に転換させる必要があった。そしてこれらの権益に対する現地勢力からの攻撃に対して、武力で反撃することも可能な限り避ける必要があった。武力はアラブの反英世論を硬化させることが明白であり、だからこそ他に手段が無くなったときに初めて行使できると認識されていたのである。しかしながら、第二に、ソ連からの武器供給という道を選択したエジプトには、絶えず懲罰的姿勢を示し続ける必要があった。もしエジプトが運河国有化によって利益を得るがあれば、イラクなどもソ連からの軍備供給を選択してイ

⁴⁴ Ibid.

⁴⁵ イギリスが、ナセル政権打倒とスエズ運河国際化という当初の目的を達成できず、国連軍駐留という不完全な目標達成のまま撤兵を余儀なくされるのは、このためである。

⁴⁶ アメリカの政策については、拙稿「イギリスとスエズ戦争」を参照されたい。

⁴⁷ スエズ戦争の結果、エジプトは、自国領土への国連緊急軍駐留を受諾する。従来見落とされてきたが、これが自国に対する侵略戦争の結果であることは、スエズ戦争がエジプトにとっても勝利ではなかったことを意味している。

ギリスの統制を離れ、自国の油田の国有化に踏み切る危険性があったのである。「スエズ運河保持に失敗すれば、中東での権益を一つ一つ喪失することになる⁴⁸」というイーデンの発言は、これを的確に表現している。

このジレンマの中でイギリスが選択したのは、軍事力の威嚇、外交圧力、経済圧力などの行使によるエジプト屈服であった。エジプトが武力報復した場合には、国際世論の支持を得つつエジプトに対して軍事行動を展開できると考えられていた。重要なことは、いずれの場合も、ナセル政権打倒とスエズ運河の国際管理が目標とされていたことである。先行研究はしばしば、スエズ危機の平和的解決がナセルとの妥協を意味するが故に最終的にイーデンは拒絶したと主張するが、前述の「運河国際化を受容すれば、長期的にはナセル政権の崩壊に繋がる」という認識は、この想定が正しくないことを示している。また最初に述べた「ヨルダン要因」も、10月半ばまでのイギリスの国連安保理での努力が放棄された理由を十分には説明しない。なぜなら、本論では割愛したが、確にイスラエルとヨルダンの国境紛争が10月以後激化しており⁴⁹、そしてイギリスはヨルダン防衛のためにイスラエルと戦争状態に入ることを忌避したが、やはりエジプトとの戦争も好ましくはなかった。ルーカスが、シャール案をイーデンが「歓迎した⁵⁰」と述べているように、危機の平和的解決がナセルとの妥協であり不十分な解決だと認識されていた、との前提を彼も共有している⁵¹。

しかし、イギリスはこの政策を遂行する上で別のジレンマに直面する。中東がイギリスの勢力圏であるにも拘らず、単独でこの政策を遂行するだけのパワーを有しておらず、米仏という同盟国に支援を求める必要があったのである。国際会議やエジプトへの経済制裁という意味では、アメリカの支持が不可欠であった。しかし、9月13日のダレス声明が示していたのは、イギリスが欲するコミットメントはアメリカから得られないことであった。そもそも、バグダッド条約加盟や親英アラブ諸国への軍事援助に関し、反植民地主義世論の高揚を恐れるアメリカは消極的であり続けた。その結果イギリスは、9月後半以後はアメリカに代えて、アルジェリア問題ゆえにアラブでは極めて不人気なフランスに支持を求めざるを得なくなる。イギリスにとっての問題は、フランスが極めて好戦的で、かつイスラエルというアラブの敵と軍事的な意味で緊密な関係を持っていたことである。皮肉なことに、イギリスが外交的勝利を収めつつあった10月中旬に、フランスの主導の対エジプト軍事作戦に参加せざるを得なくなる。イギリスが、米英が両国を制止できる余地が極めて少ない以上、シャール案以後にアメリカの協力を得れば、二国対エジプト戦争によって中東での

⁴⁸ TNA, CAB128/30/2, CM(56)54, 27.7.1956.

⁴⁹ 当時、イラク軍のヨルダン領土駐留が協議されていた。フランス外務省がこれをイギリス外務省に伝えているが、このことは、いかに仏イスラエルの軍事交渉がフランス外務省をバイパスして行われていたかを示している。Ministère des Affaires Etrangères [MAE], Levant, Egypte, carton 14, Dossier 1sd, vol.501, London to MAE, no.4507/19, 15.10.1956.

⁵⁰ Lucas, 'The Path to Suez: Britain and the Struggle for the Middle East, 1953-6', in Anne Deighton (ed.), *Britain and the First Cold War*, (London, 1990), p.269.

⁵¹ イスラエルはそもそも対ヨルダンではなくエジプト攻撃を積極的に検討していた。イギリスとの防衛条約を持つ前者を攻撃することは軍事的に非常に危険だからである。

影響力を喪失するという、極めて皮肉な立場に立たされていたのである。

インド独立承認やアフリカでの権力移譲など、イギリスは戦後、比較的穩健な脱植民地化政策を進めていた。スエズ運河国有化は拒絶したとはいえ、その後にイギリスは求めたものは運河の国際化であり、運河経営の奪還ではなかった。つまり問題は、現地国による死活的に重要なイギリス権益の国有化を黙認できるか否かという問題だったのである。国有化はイラクを初めとする親英産油国に波及しうる問題であった。そして、10月半ばのイスラエルの対エジプト攻撃は、親英諸国からの「信頼性」を維持するための、テストケースとなってしまった。イギリスは、運河国際化を拒絶したからではなく、まさにそのような運河国際化を確保するために対エジプト戦争に参加したのである。これは、1956年10月半ばの時点で最も政治的リスクの低い選択であった。イギリスの開戦目的は中東の石油権益の面で現状維持を図りつつ運河国際化を確保することであり、「帝国」からの撤退を拒絶した特殊な事件だったわけではない。